

ネット通販を偽装したメールに注意

～「目立ってきたSMSを使った手口」～

●インターネット上で個人情報をだまし取る「フィッシング詐欺」の一種として、スマートフォンに短いメールを送れるショートメッセージサービス（SMS）を使った手口が目立ってきています。特に、大手通販サイトをかたった偽SMSが出回っており注意が必要です。



フィッシング対策協議会（フィッシングの攻撃対象となる事業者・団体や防御手段を提供し得る事業者・団体等をメンバーとし、警察庁、経産省など関係省庁がオブザーバーとして参加している協議会）によると、大手通販サイトをかたった偽SMSには、

第三者による不正アクセスを検知したため、パスワードを見直し、お支払方法の再登録をお願いします。



と書かれているとのことです。

本文内のアドレスをクリックすると、偽サイトに誘導。ID・パスワード・クレジットカード番号などを誤って入力すると、犯罪者に情報が渡る仕組みとなっている模様です。

フィッシング詐欺は一般的にはメールが使われることが多いようですが、SMSによる手口も米国では2014年ごろから増加しました。国内でも金融機関を装うSMSが2015年ごろから出始め、大手通販サイトの偽メールは今春以降繰り返し発信されているとみられます。

SMSは携帯電話の番号がわかれば送れるため、犯罪者は主にスマホ利用者を標的にしていると考えられています。

（参考：11/19 福井新聞）

フィッシングメールにありがちな傾向

- ・注文していない商品の注文確認
- ・添付ファイルのインストールを求める
- ・名前、パスワード、その他個人情報の入力を求める
- ・誤字や文法の間違が多い

こんな注文したかな??



なぜここでパスワードが必要なの?

「家庭の日」推進テーマ 11月：「働く人びとに感謝し、自分でできる仕事や奉仕を受け持とう」
「青少年育成の日」推進テーマ 11月：「仲間をふやし、思いやりのある心を育てよう」

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課 金森

☎:0776-20-0745（直通） ✉:l:kenan@pref.fukui.lg.jp